

平成28年度

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 平成28年11月21日(月)

場 所 職員会館 5階会議室

平成28年度 子ども・子育て会議 会議録

日付	平成28年11月21日(月)
時間	午前10時～午後0時
場所	職員会館 5階会議室
出席者	委員：別紙出席者名簿のとおり 事務局：こども未来部長 【こども未来政策課】課長、課長補佐、大林主査、林 【こども未来館】事務長 【こども家庭課】課長、山田主幹、竹内主幹、加藤主査 【保育課】課長、主幹、専門員、三ツ矢主査、末吉主査 【こども保健課】課長、課長補佐
欠席者	委員3名 堀田 伸一委員(豊橋市議会議員) 今橋 厚磨委員(豊橋認定こども園連盟代表) 村田 周治郎委員(豊橋私立保育園連盟会長) 村松 喜八委員(豊橋商工会議所常務理事)

(開会)

○司会

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成28年度豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

最初に豊橋市こども未来部長から御挨拶を申し上げるところですが、別の会議で遅れておりました、かわりにこども未来政策課長より御挨拶申し上げます。

1. あいさつ

○こども未来政策課長

みなさん、おはようございます。かわりまして、私の方から御挨拶申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、本日の会議に御参加いただきまして、本当にありがとうございます。この会議につきましては、子ども・子育て支援新制度開始にあわせまして、条例化されたものでございまして、プラン、この子育て応援プランの進捗状況の他に、プランの計画値の変更につきましては、御意見を伺うものでございます。

子ども・子育て応援プランにつきましては、平成27年度に開始いたしまして、本年度が2か年目ということでございますが、この間、子育てに関しまして、さまざまな状況の変化がございます。地方創生に伴います、少子化対策の取り組みの強化でございますとか、本日も資料として提出しておりますが、子どもの貧困にかんしまして、社会問題化しているというような状況でございます。

こうしたことにつきまして、各方面からさまざまな御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

続きまして藤城会長より御挨拶をお願いします。

○藤城会長

おはようございます。早朝よりお集まりをいただきまして、ありがとうございます。今、課長さんの方からもお話がありましたように、この会は初めての方もお見えになります。

平成25年からスタートしておりまして、今年が4年目とこういうことですが、平成25年、平成26年というのは、会を3回、4回とその年に重ねて、スタートしているような会でございまして、昨年と今年はおよそ1回の会議ぐらいで終わっていくのかな、とこん

なふうに思っておりますが、いろんな議題等が出てくれば、その都度また会議をふやしていくと、こんなような計画をされているようでございますので、まずそんな会だということをお承知おきをいただきたいと思います。

子ども達、そして子育てに関して、まだまだ今、全国的にも、この豊橋も考えていかななくてはならない多くの問題が山のようにあるわけですし、それぞれの見識の中で、いろんな御意見をたくさん出していただきながら、この豊橋で子どもが育つ、そういった環境がどういうふうになればいいのか、そして私たちは、それをどういうふうに応援をし、どんな環境整備をしていけばいいのかということ、普段からいろいろな所でお立場の中で、しっかりと捉えて発言をし、行動されている皆さん方、委員の皆さん方で、限られた時間ではございますけれども、ぜひとも意見をしっかりと出していただきながら、行政の方にそれを活かしていただくような、そんな会になっていけばいいな、そんなことを常日頃から考えているものでございます。

申し遅れましたけれども、昨年から、最初からそうなんです、この子ども・子育て会議の会長をさせていただいております藤城と申します。

今日は限られた時間ではございますが、どうかご協力をいただきまして、スムーズにまた意義のあるそんな会にしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○司会

ありがとうございます。それでは委員さんの交代もありますので、ここで各委員さん、事務局から自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員・事務局の自己紹介)

○司会

皆さんどうもありがとうございます。それでは、ここから会長に議事をお任せしたいと思います。よろしくお願いします。

○藤城会長

それでは、よろしくお願いをいたします。

これ以後は、着座で進めて参りたいと思っておりますので、お許しをいただきたいと思います。

今、自己紹介をいただきました、今日欠席をされてる方もお見えになりますけれども、こういったメンバーで進めて参りたいと思っております。

行政からも自己紹介がずっとありました。課長さん以下、そうそうたる人たちが、ずらっとおられるわけですので、ぜひ今日皆さん方のいろいろな御意見をしっかりと聞き取っていただいて、いろいろな意味で反映をしていただけるものと確信をしております。

それから傍聴席に今日、お二方の方、お見えになっておりますが傍聴要項等をしっかりと守っていただきながら、御参加の方よろしくお願いしたいと思います。

2. 子ども・子育て応援プラン状況について

○藤城会長

それでは、次第に基づきまして、順次進めて参りたいと思っておりますが、次第の2 子ども・子育て応援プランの進捗状況につきまして、まずは事務局の方から御説明をいただけたらと思います。よろしくお願いをいたします。

○資料1「子ども・子育て応援プラン掲載事業の状況」、資料2「教育・保育事業の状況」、資料3「地域子ども・子育て支援事業の状況」について事務局より説明

○藤城会長

ただいま、資料1、資料2、資料3という、とてもたくさんの中から説明をいただきました。それぞれの委員さんには、もうあらかじめ、今日配布以外の書類は、事前に送られておりますので、お目通しをいただいておりますが、ここで皆さんから御質問とか御意見とか、いただけてまいりたいと思っておりますがいかがでしょうか。どなたからでも結構でございますが、御意見等質問等ありましたらお願いをしたいと思います。

○高部委員

子ども・子育て会議の開催について、現在の豊橋市の場合の子ども・子育て会議は、今年も昨年も1回です。構成メンバーの中では、PTAの代表さんなどは、毎年6年生とか年長さんとか、最上級生で翌年はもう卒園しているという方などの代表もあることもあって、1年に1回で果たして理解できるのかという問題があるわけです。このことは、2つの点からちょっと問題があります。

1つは、市の年間の事業計画というのは、広報とよはしなどでPDCAで、計画を立てて、実行して、チェックしてる。そして翌年にまた引き継いで、その課題を検証して新しい事業計画を積み上げていくというような、そういう施策の1つのパターンからして、やはり問題があるんじゃないかと思う。

それとさらには、昨年の時、開催1年前の時に入ってた配布資料の中に、子ども・子育て会議の役割という資料が1枚ついていたんですが、子ども・子育て会議というのは、以下の3項目について審議会、その他の合議制の機関を置くようにするという中で、色んなことを実施状況や調査、審議するということから、実施状況についてあまりよく分からない方も含めやっているという中で、果たして1回の会議で調査、審議できるのかという問題があります。

⇒ (こども未来政策課長)

開催の回数につきましてでございますが、今回のこの子ども・子育て応援プランにつきましては、昨年度からスタートいたしまして、本年が2回目ということでございます。

今の委員のお話にもございましたように、PDCAということで、その進捗状況、それについての検証ということで御意見をということでございますけども、本年度2か年目ということでございまして、今後、この計画期間が進むに従いまして、その中間地点、どういった進捗だったのかというような振り返りも必要になってくるかと思っておりますので、そういった段階では今後、回数を増やししながら、皆さんの御意見を踏まえて後半に向けて進めていきたいというふうに考えております。

⇒ (藤城会長)

事務局の方で、必要度合いというようなところ、それから委員さんが言われる通り、それぞれ保育園の団体さんも幼稚園も小・中学校PTA連合会の方もそうでしょうし、またその他の委員さんにおいても、いろいろと交代をされる。特にいろいろな団体の会長さん、委員長さんたちが御出席をいただいているというケースが非常に多いものですから、そういった中で、変更が4月とか5月、遅ければ6月というところで、会長さんが交代をされるということですので、新しいメンバーで今日ここに臨んでいただいている委員さんも大勢おられる。こういったことで、多分初めて出席をされている委員さんにおいては、「これって一体どうなってるんだろう」というようなところが、きっとおありかなと思っておりますので、また可能であれば、どこかで例えば、6月か7月とかで、新しい委員さんに一度お集まりをいただき、もう少しアウトラインを御説明をいただけて御理解をいただき、今のこの時期にもう一度開いていただけて、そして

こういうふうに進捗をしてきましたというような流れの方がわかりがよく、もう少し丁寧なかかわりになり、また新しい委員さんにおかれましても、発言ができるかもしれないと少し感じましたので、一つの考え方の中で、行政のほうで、そのあたりも含めてお考えいただけたらうれしいなと思うところでございます。

○藤城会長

引き続き高部委員、御質問等の方をお願いします。

○高部委員

実績報告の中で、2点について、お尋ねします。

1つは病児保育、市民病院の院内保育所で病児養育をスタートして2カ所となっています。4月15日付けの4ページに「市民病院の院内保育所で病児保育の開設を始めます」というような案内が載りました。ところが、有料求人募集のチラシが当時入り、4月17日付けで5月より病児保育室をオープンのためスタッフ募集と、ビズミカワで載っていました。病児保育ですから、保育士と看護師が必要となります。ところが、4月24日、5月8日になっても、病児保育でのお仕事です、というチラシが、同じく看護師と保育士の募集が継続して載っているのです。広報とよはしの4月15日では、5月から始めますとなっていますが、5月になってもそんな状況でした。

市民病院の院内保育所に関しては、以前指定管理者制度で岩田保育園がやっていて、岩田保育園が3年間か何年間かの後、競争入札になり、アイグラン中部支店になったわけです。

指定管理者制度というのは、本来そこに事業全部を任せる制度で、市の方から予算を与えられて、その中でやります。ところが、4月15日広報とよはしで5月2日から開設としているのに、5月8日になってもまだ職員を募集しているのです。そして、6月5日になって、また看護師、栄養士を市民病院内保育所が募集というようなチラシが入るのです。だから、市の広報とよはしの4月15日付の中の実態というのは、どうなっているのか、実際どうだったのか。多分、市民病院の院内保育所の看護師は、通常の正規職員の看護師の募集給与よりも安いので、実際は応募がないというような、特に今、病院・医療・介護・福祉関係というのは、とにかく募集しても来ない。そういうふうな影響が当然あるんだろうと推測するんですけど、実際のところ、どうだったのか、今になってみれば半年過ぎてますから、やってますよと言われるかもしれませんけれど、指定管理者制度の弱点という、昔からよく言われた問題というのは、ここに出てるんじゃないかと思うのです。今日は病院の関係者が来てるかどうかわかりませんが、それについては、精査をして、指定管理者制度の問題を、しっかりとチェックしてほしいというように思います。

それともう1点、報告の中で、放課後子ども教室を6カ所やってます、というような話になっているんですが、毎年、愛知県で放課後総合プランの推進委員会を開催していて、今年も8月18日に開催しているんですが、その中で、放課後子ども教室の開催箇所数というのが自治体別に全部出ている、平成24年から平成27年まで、豊橋市はずっと58カ所やってます、というような報告になって、一覧表が県の会議にずっと出ています。県下それぞれ参加している自治体職員に、渡っているんです。ところが豊橋市の場合は、この会議では6カ所、それで市の子どもの計画の中でも6カ所という実態になっているのですが、そういう数字の差異があっても何ら構わないのか。そうなると、こういう事業計画というのは、本当に信ぴょう性があるのか、というふうに、第三者から見た場合、言われかねないんです。実際そういうところをどのようにお考えなのか。特に事務局のほうで、しっかりした回答を示してほしいと思います。

⇒ (保育課長)

今、高部委員がおっしゃったように、市民病院の指定管理者の状況でございますので、詳細については、はっきりしておりませんが、ただ病児保育を実施するにあたりまして、看護師、保育士の要件は十分に満たしておる状況でやっております。

ただ実情で申しますと、現在、市民病院のあおたけの病児保育室についての稼働については、もう1つのすこやか診療所と比べまして、状況としてはあまり利用者がいないというところが悩ましいところでございます。

そういうような状況で、預かっていない日とか、そういった日も多々あるので、指定管理者が人の回し方を、いろいろ苦労されてるという話は聞いております。

ただ病児保育を実施するにあたっての要件は確保されているという点では確認はしています。雇用の状況については、市民病院のほうにも確認したいと考えてございます。以上でございます。

⇒ (こども未来政策課長)

先ほどの、院内保育所の運営につきましてですが、指定管理者というようにお話がございましたけれど、市民病院の委託という形でやっておりますので、若干契約の形式が違うということでございます。

院内保育所を運営していただいているということで、指定管理という形式とは異なります。

⇒ (こども家庭課長)

いわゆる平日の午後、学校で放課後子ども教室という形で行っているのは、今回の資料でも御報告してますように、市内で6カ所でございます。

高部委員が言われました、県の管理のほうでの報告数で、58という数字がでていう事でございますが、この県の報告のほうでは、この6カ所に加えまして、全小学校区で放課後いきいき教室というように形で、土曜日に補助金を交付しながら、生涯学習課のほうで所管する事業を行っております、こちらの数も含んだ形で報告するようになっておりますので、数字が違っているという状況でございます。

○大林委員

こども未来館についてなんですが、こども未来館の方で相談窓口ができたというのは、とてもよかったと思ってるんですが、そういう未来館の相談窓口であるとか、実質的に数字の出るものができると、そちらに傾倒してるんじゃないかなというお母さん達の意見もちょっとあります。

やはりあそこは、居場所であってほしい。小っちゃい子にとっての居場所であってほしい。相談に行く前までで止めてほしい。みたいなどの居場所であってほしいというところを大切にいただけるとありがたいというふうに、1つ要望としてあります。

それからもう1つは未来館と小・中学生とかその辺の実質体験というんですか、8ページにありますこども未来館の運営参画というところなんですけれども。

大学との連携というのは、どのようになってるのか。特に保育科とかを持っているところと連携することによって、これから保育士さんになる方たちのためにもなるし、子ども達とかお母さんもとってもいいコミュニケーションが取れると思います。

大学のプロになる方たちとの連携はどうなるのかな、というのが2点目です。

それからもう1つは、ちょっと違うんですけども、8ページにある生と命に関する啓発活動の中に、非常にブレーキになるような啓発活動が多いのかなというのがあるって、結婚するんだよ、出産するんだよ、それから家庭をつくるんだよということが、とっても喜びになるこれからの目標になるような啓発活動というのが行われているのかなというのが疑問

にあります。

最後に、結婚支援事業というのがあるんですけど、突然そこにきて結婚と言われるよりも、中学・高校のあたりから、自分は結婚して子どもをもって、とっても素敵な家庭をもつんだという路線ができてくといいかなのというのが3つ目です。以上です。

⇒ (こども未来館事務長)

こども未来館から先ほどの2点について、お答えさせていただきます。

相談窓口ですけれども、従来から、子育てプラザ、3歳までのお子さんと保護者の方が集う場所ですが、そちらで相談事業を行っておりまして、年間150件くらい相談がございました。遊びの中で、疑問のところを相談していただくという形です。昨年度までは、保育士がそれに対応をしておりました。

今年、7月から総合相談窓口を開設し、スタッフは、子育てプラザのスタッフと保育士、それから新しく保健師を1名加えたことによって、相談の対象というところが少し広がったかなという感じしております。ですから、フロアで行っていた相談事業プラス、総合相談窓口として別の部屋を設けまして、今までですと3歳までのお子さんと保護者で、ちょっと入り口が狭かった、少しハードルがあったと思いますけれども、いわゆる一般の方々も、集うところ、フリースペースのところと隣接するところに総合相談窓口として設けましたので、それ以外の方も対象になったということで、遊びの場と総合相談窓口というのは、分けたかたちで運営しておりますので遊びの場で来ていただくことには、まったく支障がないというふうな運営になってると私共も考えております。

今まで年間150件ありました相談プラス、7・8・9月の3カ月で121件ぐらいの総合相談窓口がありまして、育児のこと、それから就園というんですか、こども園、それから保育園、幼稚園等に入学することについての相談ということが、主な相談ということで上がっている状況でございます。

次に2番目の大学連携についてでございます。大学連携というところで、例えば、今回も見えますが創造大学さん、それから浜松学院さんというところがいろいろ幼児の科があります。それから岡崎女子、以前の岡短になりますけど、そちらの大学が、子育てプラザ等を見学したり、実習で使っていただき、それから幼児保育の活動の場の発表として使っていただくような形で、連携をとっているところでございます。以上先の2点について、私の方からは以上でございます。

⇒ (藤城会長)

関連の中で、佐野委員、創造の名前が今あがりました。こども未来館との連携というのはいかがでしょうか。

⇒ (佐野委員)

豊橋にある保育者養成系の大学ですので、設置のころから、市に支えられながら、実習等に関しましては、豊橋にある幼稚園、保育園、現在ではこども園が支えるので、大学としては保育士を養成してほしいというような経緯で、牛川に豊橋短期大学、当時の幼児教育科ができたわけです。

御存知かどうかわかりませんが、昔の大学は、だいたい授業の回数が12回から13回ぐらいなんです。今、大学というのは、15回授業の完全実施で16回目に試験をやりなさい、というような形になっています。そうしますと、だいたい夏休みが8月に始まりますが、幼児教育保育科の場合は、色々実習関係がありまして、9月の1日には、授業が始まっているような状況で、1カ月夏休みがあるかないか、要は小学生より夏休みが短いという状況で、大学運営というか授業運営をしなければいけない

状況で、外に出したいんだけど、なかなか出す時間帯を作り出すのがすごく難しい。協力するのは、まったくやぶさかではないのですが、時間をどう作り出すのかというのを担当の子たちと考えなければいけないなと思っております。今はそういう事情ですので、なかなか協力、これ各養成校すべてがそうですが、浜松学院さん、岡短さん、愛知学泉さんもそうですし、このあたり豊橋にかかわれる保育養成系、皆さん苦肉の策でどこで学生たちを外に出したいという気持ちはお持ちでありながらも、どこで出そうか、というのがすごく難しいので、またいいお知恵があれば貸していただければと思いますので、その旨よろしくお願いします。

⇒ (藤城会長)

佐野先生のおっしゃるようなこと、とてもよくわかるんですが、委員さんの御発言もその通りだなと、こんなふうに思います。

実際に現場に入って行って、子ども達を、そして親御さんたちと接していくような、保育者さんの養成というのか、学校に通われている段階から、そういった、関わりを持って行って、本当に子育てってこんな感じが素敵だよな、とか、いろんなものを現場の中で見て、そして保育園、幼稚園、こども園に就職していけば、もっともっと色々な有益な活動が出来ていくんだろうと思います。なかなか大学の方として、現場としても今、とても時間数に追われていて、なかなか思うようにいかないという実情もあるんだというようなこともお聞かせいただきました。

⇒ (こども未来館事務長)

加えてですけども、今年1つの事例としまして、岡短の子が、半年間毎週月曜日、うちに実習に見えました。それは大学のほうで、実習のカリキュラムということで大学から依頼をいただいて、実際は、その学生さんにすると、月曜日が空くときがあるので、実際に身に着けたいということで、その学生さんの希望と大学と私どもの3者で協議をさせていただいて、その間、実習を積んでくださいということで、その実習を積んだ報告で、大学に関しましては単位をとるところも認められる、付加するということで、そういった事例もございますので、そういった形で継続的に続けてはいきたいと思っています。

⇒ (藤城会長)

それでは、3つ目になりますが、生と命に関する啓発活動が、喜びとなるような活動が本当に行われているんだろうか、というようなところの御意見なんですがいかがでしょうか。

⇒ (こども保健課長)

御質問ありがとうございます。生と命に関する啓発活動ということで、8ページの質問で、こども保健課と学校教育課で行っているのですが、学校に保健師やそれから助産師が出向きまして、授業をもたせていただいております。

こども保健課ですけど、前提となりますのは、やはり「あなたの命は非常にかけがえのない、非常に大事な出会いの中から、お父さんとお母さんじゃなくて精子と卵子、選ばれた子どもなんだよ」ということで、その命の大切さから始まっているところが前提で、それから年齢によって、それぞれ小学生に教えることと、高校生に教えることは若干そのあとは違ってきますので、高校生になると、要するに自分の意に沿わないことは、どういうふうに回避していくのかということでロールプレイとか自分で考えるような授業を組み入れまして、小さい子には、もう少し違う段階の話をして、前提となりますことを話しまして、そのあと必要な事を話すということで、ライフステージも考えておりますので、ブレーキというところに行かないのではないかという

ふうに思っておりますが、そんな形で、各学校に出向いております。

⇒ (大林委員)

藤城会長も以前おっしゃっていたのが、私達は当たり前前に結婚して、当たり前前に子どもを産むというのがあったけれど、結婚するかどうかをまず考える。子どもを産むかどうかを考える。という子どもたちが増えてきたので、その辺が、小っちゃい時から家族を持つという事がとても楽しいんだよ、という、とても大切な命の問題プラス頭の中とか心の中で、家庭を持つというところの喜びがあるような講座ができていくといいな、というのをすごく思っています。まず、保健所さんがやってくれるのは、そこ止まりなんだろうな、もっと色んな課と連携してやっていける部分があるのではないかな、という気が1つします。

それとこども未来館の居場所についてなんですけど、とっても相談窓口が盛況であることと、うまく取り組まれてることが分かったんですが、それによって、居場所というのが数字で出てこないものですから、今までだけで、今まで通りでいいよ、という問題でもないし、ほっといてもいい問題ではないと思うので、その辺をお気遣いいただけたらうれしいなというふうに思います。

○佐野委員

書いてある事に対して、質問をしたいと思います。

10ページにある南栄とかを改修した、子育て世帯向けの住宅について、何をもちって子育て世帯向けの住宅というのか、基準を教えてくださいなと思うのと、それから5ページのところに、これは継続だから説明は省かれたんですが、所在不明児童というのは豊橋にどのくらい、守秘義務等もありますけれども、わかる範囲でどの程度の状況になっているのかというのを御説明いただければと思います。

⇒ (こども未来政策課長)

それでは、1点目の子育て世帯向け住宅ということでございます。詳細な基準は、ちょっとこちらの方で把握はしていないんですが、部屋の数、広さ、そういったものが子育て向けに配慮されたものということで、整備を進めているということになるかと思えます。

⇒ (こども家庭課長)

各種乳幼児健診や、学校に上がられるときの就学時健診等、こちらを受けない、受けてない、家庭訪問しても会えないというような、そうした家庭に対しまして、所在不明の確認ということで調査をしておりますが、現在、不明の方は0という状況でございます。

○吉田委員

それでは、8ページの、まちの居場所づくり活性化施策の推進というところで、従来やられていることは存じ上げておりますし、長寿介護課と協力しながら色々やられているということも存じ上げております。実績ではなく、今後どうされていくおつもりなのかというところを、もう少し詳しくお教えいただけたらというのが1つ。

それからそういうものと、ここにこサークル、つどい、そして支援センター等とありますけれども、そういうものとの連携をどうこれから構築していこうとされているのか。

また更にですね、そうなると地域ということ巻き込むということになりますので、自治会の方にはどのように説明をされて、今後こういうものを発展させていこうとお考えになっているのか。

またちょっと細かな話になりますけれども、支援センター、4カ所になったということですが、私の伺うところでは、あまり連携ができていないというふうにお伺いしてお

りますけれども、今後どんなふう活性化し、子どもたちのために、というふうにお考えになっているのか、お教えいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

⇒ (こども未来政策課長)

それでは4点ほどございましたけれど、まず1点目の今後の方向性ということでございますけれども、現在のところ、まちの居場所としましては、高齢者の居場所づくりという形で長寿介護課のほう为主导になってやっております、そちらの検討の中に、子育てという部分で入っているところではございますけれども、まだ、子育ての部分はどう入っていくという部分については、具体的なのがないところでございます。高齢者向けのところを成功して、という形で進んでいるというところでございます。

それから今後、他との連携という事になってきますけれども、それにつきましては、今年度スタートしました総合相談窓口、こちらの方がそういったものの集約という形にはなってくるかと思っておりますので、今後そういった居場所が進むにつれてですね、今申されました支援センターですとか、窓口、こういったものの連携を強めていくことになってくるかと思っております。そうなった場合には、当然、自治会とのつながりというものをお願いしていくということになろうかと思っております。

センター間の連携というようなこともございましたけれども、こちらにつきましても、現在、子育て相談連絡会というのがございますので、そちらの中で、相互にこのセンターを含めまして、それぞれつどいの広場ですとか、そういったところの連携をとるように理解を進めているというところでございます。以上です。

⇒ (保育課長)

子育て支援センターにつきましては、今現在4カ所、連携不足だというお話で、今現在は個々での活動を一生懸命やっておるというような状況であります。

今後どういうふう連携をはかるかということにつきましては、一つ期待している材料といたしまして、平成29年度からこじか保育園に子育て支援センターを設ける予定になっておりますので、公立で子育て支援センターを初めて持ちますので、少しイニシアティブをとりながら連携を図ればというふうには考えているところでございます。

⇒ (吉田委員)

言葉でいうのは簡単なんですけれども、本当にここにこサークルも、つどいも、そして支援センターも、それぞれは本当に一生懸命やってくさってると思っています。

ただその情報がきちんとそれぞれに回って、どこでどうやってお困りの方を助けたりとか、あるいはリスクのある方を救っていくかということになると思っておりますので、先ほど言われていますように、こども未来館あるいは保健所の方で窓口ができたことによって、さらにそこでの情報をどういうふう次に人に伝えて、あるいは私たち自身の日頃行っている支援、ボランティアの支援をどこへ、どういう風にだして、どういうふう繋げていくかというのを、ちょっと大きく皆で絵を描いて、先ほど高部委員が言われましたけれども、この会も大切ですけど、この会以前のものもあってもいいじゃないのか、というのも私も少し思っていますので、大人数でやらなければならないことと、少人数でやらなければならないこと、というのを分けて考えられて、もちろん虐待等は連携でやられているとは思いますが、それを行政の方だけではなく、本当に現場でやっている方とか、それからそういう情報をお持ちの方とか、そういう方たちと密にお話をされていくことによって、個々が目指すものができていくのではないかなと思います。ですのでぜひ、大きな絵を描いて、それを私たちにお示しいただけるような事がここであっていいのかなというふうに思っていますので、色々存

じ上げながら、あえてお伺いいたしました。ありがとうございました。

○長田委員

2つお願いいたします。1つは11ページです。

ひとり親家庭の中学生を対象に学習支援を実施しますということで、今1カ所されているということなんですけれども、これ継続実施となっているんですが、多分これから、貧困のところであとでお話あるのかなと思うんですが、この学習支援は継続だけで増やす予定はないのかなというのが1つ。

もう1つが12ページの障害児の支援なんですけど、障害児保育事業を実施する保育園を増加するというので、増加予定という形、というか実際に増加されているんですけども、やる園を増加するだけで、人数は増加した園の分だけしか増えてないのか、その各園自体も障害児保育をやる、受ける人数を増やしていく予定がないのか、実際増えていないのか。利用したいなというか、この支援が必要とされている方はたくさんあるんですけども、それに追いついてないかなと思っているんですが、それを増やす予定がないのか、というところをお聞きできたらうれしいです。

⇒ (こども家庭課長)

こども家庭課の方からお答えします。ひとり親家庭を対象にした学習支援事業は、子ども家庭課が現在、市内1カ所でやっております。

あと、生活福祉課という所の方で、生活困窮世帯の方、及び生活保護世帯の方を対象にした、やはり学習支援の教室を1カ所やっております。そこで来年度につきましては、今別々にやっているような形になりますが、あわせたような形で、市内にもう1カ所増やして、そういった方を対象にした学習支援を拡大していこうと考えている状況でございます。

⇒ (保育課長)

保育課でございます。障害児保育につきましては、平成27年度と平成28年度の見込みは、記載のとおりです。

それで保育園の指定園と実施園がございますけれども、指定園と実施園の違いというのは、保育士さんの1人のお子さんに対しての面倒を見る数になりますが、市としては、指定園から実施園にうつっていただいて、保育士さんの数を増やしながら受け入れていきたいというふうに考えています。ただ、昨今の保育士さんの不足している状況ということもございまして、実情としては、なかなか進んでいないという御指摘の部分はおっしゃる通りだというふうに考えております。指定園から実施園、保育士さんを加配しながらというような形で、努力していかないといけないというふうに考えているところでございます。以上です。

○後藤委員

豊障連の後藤と申します。今日、担当の課の方がいらっしゃらないと思うんですけども、12ページの重症心身障害児者短期入所利用支援事業の部分で、施策の方向が継続になっています。内容については愛知県の指定を受けた施設において、重症心身障害児者が短期入所を利用した場合に施設に対して補助を行うことで、短期入所の利用を援助しますとなっております。とても支援していただいているような内容になっており、平成27年度の実績で「重度の知的障害及び身体障害を併せ持つ障害児者の短期入所利用に必要な経費を助成することにより、介護をする家族の負担軽減及び障害児者の日常生活の向上を図った」とありますが、障害児者とありますので者のほうで、そちらの補助をしていただいているというか、実際的には障害児の方で受け入れてもらえる身体障害と知的障害を併せ持つ子の受け入れ施設というのが、愛知県の指定とあるので、幅広い形になるんですけど、豊橋市

内において、受け入れてもらえるところはほぼありません。以前にもこの話させていただいたときに、松井副会長のほうから、豊川の方に来年度できるというお話で継続という形になるのかな、と私も思っていたんですが、まだオープンしていないので、実際のところはわかりませんが、豊川のほうに出来る養育センターは、かなり重症度の高い方しか入れられないということで、例えば呼吸器を付けている、それぐらいのレベルの方でないと短期入所も利用できないということで、実際には、療育手帳A判定、身体障害者手帳1級を持っている障害児というのは、とてもたくさんいるんですけども、者になればかなり受け入れはあるんですけども、児の方ではほとんど0に近くて、その辺りの現状を踏まえての継続と言われてしまうと、補助はしていただけるとは思うんですけど、内容がまったく伴っていませんので、そちらの方を補助の拡大ではなくて、受け入れの拡大ということで要望したいなと思ひまして、発言させていただきました。

医療センターももう5、6年以上まえにショートステイを廃止してしまって、先ほど病児保育の件で、豊橋市民病院が受け入れるようになったということだったんですけども、実際には豊橋市民病院でも、レスパイト事業として、入院させることによって、保護者の負担軽減をはかるということをして、ごく一部の重度の障害児に対してやっていたことがあるんですけども、やはり看護師さんの負担がかなり多いということで、そちらも1、2年で廃止になってしまったという現状があります。

○藤城会長

御意見をしっかりと受け止めて、行政側の人たちが市でできないことは県で、というようなところで、現実にその障害児のお子さんにとっても大変深刻な問題ですし、また御家族含めて大変な状況だろうと推察ができますので、貴重な御意見であると思ひますので、どうかこういった意見が出てきたんだということをして、その辺は重く受け取っていただいて、何か働きかけができる、そしてまた実施ができるようなことがあれば、豊橋独自でも何か考えていくこともできないだろうか、というようなところも踏まえて、ぜひ前向きに色んなところを検討していただきたいと思います、私のほうからも要望させていただくというところで、また細かな点はしっかり役所の方も相談にのっていただけると思ひ、それを繋いでいただけると思ひますので、ぜひ今まで以上にお出掛けをいただいて、声を出していただくことが大切かなと思ひていおりますので、お願いをいたします。

○高部委員

8ページの公園等の整備で、今後も少し公園を整備中ということなんですが、大きな公園の整備というのは、目につくので随分やられてるんですが、足元の小さなコミュニティです、一つひとつの子ども達が行けるような小さな公園の問題なんです。

実は私のすぐ近くの市営西部住宅なんですが、駐車場がないということで、自治会が市に要望して、公園を全部廃止し、全部アスファルトにして駐車場にしたわけです。周辺の借地駐車場は年間何百万もかかるから払える人がいないということで、市営団地の中の公園をつぶして駐車場にというような要望が、多数決でとったという話です。

部外者だから、そのことについて、どうのこうのという話はあるかもしれないんですが、将来、何百メートルも先に大きな綺麗な公園が区画整理でできるということで、話がどうも折衷案になったような経緯もあるそうなんですが、やはり小さなお子さんの手を引っ張っていくような家庭というのは、見えるところで、一反、300坪ぐらいのサイズの公園があるほうが、ある意味安心なわけです。それが、その団地の90数%は、公園を廃止して全部駐車場になったわけです。

そこら辺というのは、市はどういうふうな考え方というのを持っているのか。多数決で決まったら、そのまま要望を受け入れればいいのかというような、そういうお考えなのか。

市営住宅で、子育て世帯の入居とうたっていて、片っぽではそういうふうなことをやる、二律背反のような、自分たちの支出を抑えるんだったら、そういうことが多数決だったら何とでもなるという形っているのは、非常にいかがなものか。

実質問題そこがなくなると、周りの小さな公園にそこのお子さんたちは当然くるわけです。そういうようなことまで含めて、本当に熟議を重ねた合意というのがなされているのかということ伺いたい次第です。

⇒ (こども未来政策課長)

今の御意見につきまして、詳細な内容をこちらでは把握しておりませんので、この場でどうというお答えはできませんので、住宅、あるいは公園の方に今の御意見の方をお伝えしてまいりたいというふうに思います。

⇒ (藤城会長)

今、担当の部局がお見えになりませんので、委員の御意見をしっかりと繋げていくというふうな事でございます。

高部委員がおっしゃったとおり、子育て家庭のお母さん、お子さん、お父さんも含めてなんですが、特にお母さんとお子さんであると、近隣のところの利用というところならできるけども、ちょっと離れたところは、なかなかいけないんだよね、というのが現状であろうかと思っておりますので、細かな気遣い配慮をする中で、いろいろなことを決めていってもら方がいいのではないだろうか、こういったような御意見と思っておりますので、ぜひその辺も含めて、しっかりと担当の当局にお伝えをいただけたらと思います。

○藤城会長

その他の委員さんで、この資料に基づきます御質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。いろいろな御意見、説明等たくさんいただきまして、御意見等も沢山いただきました。恐らく、まだまだお尋ねをしていけば、いろいろなことが出てこようかと思っておりますが、今までの資料等の説明の中で、認定こども園、そして延長保育、一時預かり、特にこの3つにつきましては、当初の計画を変更するような計画が説明の中に大分出て参りました。ほとんどがプラスの方に動いているというような計画なんですが、このことにつきまして、当初計画を変更するというような内容でございますが、これを了承することとしてよろしいかどうか確認をさせていただきたいと思っておりますが、委員の皆様方、この計画を変更するという事で了承いただけますでしょうか。いただけるという方は、ぜひ挙手をお願いしたいと思います。

ありがとうございます。賛成多数ということで了承いただいたと、認めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

続きましては、次の次第のほうに移りたいと思っておりますが、次第の3でございますが、こどもの貧困対策について、事務局の方から説明をお願いいたします。

3. 子どもの貧困対策について

○資料5「子どもの貧困対策」について、事務局より説明

○藤城会長

ありがとうございます。平成26年にできました子どもの貧困対策推進法に基づきまして、国の流れ、そしてこの豊橋市としての現状の取り組み、そして平成29年度からの取り組んでいく計画等々につきまして御説明がありました。

今の説明に関連して皆様から何か御意見等がございましたら、お伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○松井委員

質問というよりも、6番目の豊橋市の取り組みの3番目の支援事業のところについて、お尋ねというよりも要望としてお話だけさせていただきます。

平成27年からの生活困窮者自立支援事業での窓口が市のほうに開設をされて、そこで一定の取り組みというのをやってると思うんですけども、今回またこれも貧困の関係で、新たな窓口をつくって、また子どもは子ども、大人は大人、というふうな形で分けて窓口を分散されると、結局それは、どここの課です、どこどこです。という話になっていってしまう。時代背景をみていると、格差社会というのがずっと数年前に言われてて、それも跳ね返りで今回こういう問題が出てきてますので、言い方が変わっても、世帯の支援という部分を支点において、その結果、子どもの貧困とか、働き方で孤食の問題だとか色んなことが出てくるので、その世帯をトータルで支援をするっていう視点をもってかないと、結局弱い人の所にしわ寄せがくるという話で、それがドンドンとみえなくなってくる。出来れば私個人的には、生活困窮なり、トータルで支援できるような仕組みだとか、あるいは情報が共有できるような仕組み、親は親、子どもは子ども、障害は障害ではなく、何か変えていかないと、多分色んな制度だとかが出てきて、それに行政も振り回され、エネルギーが分散されてしまい、なかなか機能なくなってしまうので、エネルギーを集中するような形でできたらいいなという思いだけ言わせてもらいます。よろしくお願ひします。

4. その他

○藤城会長

それでは、最後のその他の4番目の議題でございますが、議題以外で何かありましたら、ご発言をと思うのですが、いかがでしょうか。特にはよろしいですか。

それでは、御発言をいただいている委員さん、感想でも何でも結構ですので、順番によろしくお願いいたします。

○伊藤委員

私もこの保育園の母の会連合で1年、入ってすぐまた次の人に回すという形です。去年からもこういう会があって、母の会連合の会長さんが出て、と引き継ぎされてれば、多少こういう会だよ、というのがわかっていたんですが、何も知らない状態で資料だけ送られて、見て、というのが初めてでビックリしました。もう少し勉強します。

○鈴木委員

今日はありがとうございました。私も今年から委員で、資料を全部見たんですけど、全部を読もうと思うと頭がパンクしそうになってしまっていて、昨日も読みながら今日何をどうすればいいのかという感じで参加させていただきました。実際に皆さんの意見を聞いて、係わっていることに関して、深くもっとやって欲しいということが意見として出されていて、私も幼稚園の保護者として係わっているのでも、そこを重点的に自分で話せばよかったんですけど、資料だけ見ちゃうと、全部を読むことに一生懸命になってしまったので、本当は、私ももう1年ここに参加させていただいて、皆さんのように自分の意見が言えるようになったらいいんですけど、まだ来年のことは分からないので、今回勉強させてもらったことを家に帰って読んで、少し考えてみたいと思います。ありがとうございました。

○小田委員

私も小中学校PTAで、小学校女性部長になりまして、その中でも13ブロックありまして、その中から市のPTAに何も知らされずに入りまして、半年色々な会に出させていただいて、勉強させていただきまして、今回このような会があるということすら、私もあま

り存じてなくて、こども未来館ができた頃に、自分の娘も行き始めた頃は、もう年長でしたので、なかなか子育ての相談は殆どしたことがなかったんです。

私の時には、割とお友達が多かったものですから、以外と公園も近くにあったり、良い環境で子育てできたなということを感じました。

自分は、仕事を学校の方でやっておりましたので、確かに子どもさんを見ていると、「今日は朝御飯食べてないのかな」「洗ってないな、お洋服汚れてるな」とかそういうお子さんがいるということ、なかなか学校側は、「今日、給食食べるまで我慢するか」とか「お茶ぐらいならあるよ」ということは、言ったことはあるんですが、その辺のテレビで言われている貧困の子どもというのは、今日改めて皆さんの御意見や話を聞いて、自分が今日勉強できたというか、知ることができたので、何かできるんことはないのかなと、微力ながら思ってしまった自分が、おごそかではではありませんが、このような会に行かせていただいてありがとうございます。

今後、自分の周りでそういうことに携わっている友人が少しいますので、そのほうにも問いかけて、豊橋ソロプチミストとかそういう会の友人がいますので、その方は女性を主役に立てている会ですので、その辺でなにか共用できたらいいな、と改めて感じました。色々ありがとうございました。

○市川委員

資料1の方で、子育てに関して、これだけの事業が豊橋市だけでもあるんだなと感じました。先ほど、松井副会長さんからお話がありましたように、子ども・子育て色んな問題抱えている家庭、そして分けることのできない部分、そしてこれだけの支える事業があるということで、基本ワンストップで相談できるような、そんなものが理想なのかなと思っております。こういう会議が有意義にできるように頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○加藤委員

こちらの資料の方で、平成29年度、30年度とか色々何か所ふえたと書いてあるんですが、実際はその細かい、多分資料的にはすごく大量になると思うんですが、細かい内容で、どのくらいの利用してて、というのがもう少しあればいいかなと思いました。

やっぱりお母さんたちの意見をもう少し、色々反映していただければと思いました。保育園の一時保育、こちらの方にもありましたけれども、それぞれ違うと思うんですが、受け入れの人数が一時保育でどのくらいあるのか。お母さん達、こちらのファミリーサポートセンターに登録に来られる方が、大体皆さん一次保育で断れましたという方が多いので、保育園によって、もちろん保育士さんの人数の確保もあると思いますが、その辺の状況が分からない状況でありますので、他の市の方とも連携して行って、色々な情報がわかればいいなと思っています。

○横山委員

事業の中で、放課後子ども教室ですとか、一体型連携放課後児童クラブ及び放課後子ども教室とか、地域のいきいき子育て促進事業とか、色々な放課後に関する子どもさんたちの居場所だとか、学習補助ですとか、遊びの体験とか、そういったことをトータルで考えると、子どもの放課後の時間をどう過ごさせるか、というようなところに集約されるのかなと思います。

先ほどの松井副会長さんではないですけども、思いだけお話をさせていただくと、我々から見ると、同じような方、別々の所管が相当エネルギーを使ってみえるように映るんです。設立の経緯は色々あったんでしょうが、大局的に見ると教育的視点からすると包括的に取り組まれてはどうかという思いがあります。

それから地域一体で子どもさんたちを見守る、育むということであれば、箱ばかりをたくさん用意するのではなくて、地域で支援できるような人材の確保、ここが大事なんではないだろうか、というふうな思いがあります。

他にも色々ありますが思いだけ伝えさせていただきました。ありがとうございました。

○清水委員

貴重な会議に出させていただいてありがとうございました。市として色んな施策をやっているということ、これを見て分かるんですが、私たちとしても生活者の視点でいつも政策要綱を年一回出ささせていただいておりますので、その中身の参考にさせていただいて、「こうした方がいいんじゃないか」という部分もまた、私たち組合員の方から声も上がってきてますので、そういった中で反映をさせていただきたいというふうに思います。

大変貴重な機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

○三浦委員

色々な手をうっていただいているということが良く分かりました。今日は話題の途中で出ました、不明児童のことでございますけれども、小学校の立場で申しますと、少し前、就学時検診を終えております。ここで分からないことがあります、各校教務主任、公務主任が中心になって、夜討ち、朝駈け、不審者に間違えられながら訪問をして、とにかく1人も出さないということで52校、今取り組んでおるところでございます。

それから、貧困対策についての調査ですけれども、今、小・中学校74校、御依頼をいただいております。出来ることは協力させていただきます。よろしくお願ひします。

○福井委員

学習支援の事なんですけど、子どもが自分で行ける場所に作って欲しいということで、今、まだ1カ所なんですけど、もう少し数多くやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○三浦委員

児童相談センター、日々、児童虐待の対応に追われております。

私たちのところへくる虐待の相談というのは、ここでの話から少しはずれるような、ある意味、親御さんと話していても常識的な話ができないような、そういうところでの話、「相談に行ったらどう」と言ったところで、相談に行くような気もないような親御さんたち、そういう方たちと合席しています。そういうところで、私たちがやってる所は、本当に個別的な事をやらせてもらっています。ただ、こういう個別的なところにくるお客さんが少しでも少なくなるようにというところでは、今日お話が出されたような、御相談の体系であったりとか、支援の体制であったりということが重要なことだと思っております。そこら辺のところのつながりがある中で、私たちのところの支援の対象になる方が少しでも少なくなればいいかなというふうに思っております。

私たちの支援の対象となった方については、また、周りの地域の関係者の方々といろんな調整をしながら対応しなければいけないので、そこら辺のところはまたよろしくお願ひしたいと思います。

○白井委員

今日はどうもありがとうございました。私、主任児童委員の代表ということで、この会議に出席させていただいておりますが、なかなか一般的には、主任児童委員とはどういう仕事かというのは、分かりづらいということで、なかなか広報というか、周知するのに大変なんですけど、そういう意味では、3年前にいみじくも赤ちゃん訪問という事業に参画させ

ていただいて、地域の子どもさん、豊橋でいくと約3,000人ぐらいの子どもさんが新生児として生まれるわけですが、その方に訪問させていただいて、身近にお会いすることの時間に参画できたことは、大変うれしく思っております。

今後とも、そういう地域に根差した活動をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、私事ですが、この11月をもって主任児童委員を退任することになりましたので、また新しい代表の方がこの会議に参加させていただいて、意見等を言わせていただくような事になるかと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○加島委員

自分の事で恐縮なんですけど、ひと月ほど前に変わってくれと言われたばかりで、私の研究分野が重なるような、重ならないようなところですので、今日のお話を受けて、もう少し勉強させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○藤城会長

ありがとうございました。恐らくもう少し長く色んなお話をしたいだろうな、とそんなようなお気持ちがたくさんおありになるだろうな、ということを感じながら今、聞かせていただきました。

事務局の方に何かありましたら、よろしくお願いいたします。

○こども未来部長

2時間という長い間、本当に御苦勞様です。ありがとうございました。色々、御意見をいただきまして、我々としても、一つ、一つ考えていかなければいけないかなというふうに思います。多くの事業を今回も掲げて、昨年からの計画をつくってきまされたけれども、一つ一つは、それぞれが役所の部署、あるいは行政機関等ですすめております。ただ、先ほども話がありましたように、連携という視点では、ややもするとかける部分もあります。

それから特に、子育ての視点というのを常に持ちながら、色んなことをやっていかないと、そういう点では、我々そういうふうに見ながら、すすめていきたいというふうに思っております。

それからもう1点、冒頭この会議の持ち方についても、色々な話がありました。反省する点もいっぱいあります。来年度以降、これからまだ今年度は分かりませんが、やりたいと思っております。ただこれから時間が5年だったら、3年、4年となってくると、もっと細かく色んなことを論議していただかないといけない場合があります。そのときに、多くの人の中で一つ一つやるべきなのか、あるいはもっと、その全体の中でこんなふうにして、それを皆さんに聞いていただく。こんなような形で作れる、作る必要があるのかなというふうに思います。これについて我々、もう一度よく勉強していきたいと思っております。

本当に今日は、2時間ありがとうございました。

○藤城会長

それでは長時間にわたりましてありがとうございました。これを持ちまして、平成28年度の豊橋子ども・子育て会議終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。